薬局薬剤師はプレアボイド事例収集に向けた対応を

ユニケソフトウェアリサーチ主催『第7回スマートファーマシーセミナー』

調剤・介護報酬改定が今年4月に実施された。レセコン・電子薬歴をはじめとする薬局業務支援システムの開発を行うユニケソフトウェアリサーチ（本社・東京都渋谷区・亀田裕文社長）は、薬局経営者・管理者を対象とする『第7回 スマートファーマシーセミナー』を東京・大阪・愛知の3会場で開催。今改定をふまえ、かかりつけ薬局・薬剤師として必要な事項やプレーヤーとしての行動、対応策について様々な講演が行われた。ここでは、東京で行われたセミナーを紹介する。

挨拶を行った同社専務取締役・MHCネットワーク事業部・山田猛事業部長は同社が実施する取り組みに関し、「システム機器の開発・提供だけでなく、薬局経営者や薬剤師に向け有益な情報提供を通じた経営支援も重要な要素である」と強調し、セミナーを通じた情報提供活動を柱にしていく構えを示した。

山田氏

特別講演には、一般社団法人日本コミュニティファーマシー協会・吉岡ゆうこ代表理事が登壇。『2018年度診療報酬・介護報酬改定の概況とかかりつけ薬剤師・薬局としての対応策』と題し、薬価差益が減少傾向にあることや、隔年の改定ごとに報酬が減少していく情勢をふまえ、「改めて〝患者のための薬局ビジョン〟を念頭に置いた薬局づくりを目指す必要がある」と指摘した。

吉岡氏

新設された調剤報酬項目を押さえた取り組みを行うことで「薬局機能を高めることが重要」であり、そのための要点として①地域支援体制加算の算定②かかりつけ薬剤師包括管理料等を算定、また地域包括診療を算定している医療機関との連携③服薬情報提供を行うことで、服薬情報等提供料をカウントすること——などがあげられた。

また、多職種連携の推進が求められる情勢において処方箋発行医療機関との連携を実施するために①医師の指示に伴う分割調剤の推進②重複投薬・相互作用等防止加算、服薬情報等提供料（かかりつけ薬剤師となって情報提供する）③ポリファーマシー対策（服用薬剤調整支援料）④処方箋発行医療機関が地域包括診療料等を算定しているかどうかの確認⑤介護保険においてはケアマネジャーとの連携——が重要であると訴えた。

また、もう一つ重要な要素として〝プレアボイド〟への注目をあげた。薬剤師の職能を果たすアウトカム（成果）が求められる傾向が示されていることで、2019年1月から施行される薬局機能情報提供制度の追加項目としてあがっている〝プレアボイド（Prevent and avoid theadverse drug reaction＝薬による有害事象を防止・回避する）事例の把握・収集に関する取組みの有無〟が、「医療連携における薬剤師の役割として項目化されていることへ着目すべき」と説明。日本医療機能評価機構の〝ヒヤリ・ハット事例等の収集〟に参加登録することで積極的に事例の報告に努めることが可能であり、「これからの薬局薬剤師は実施を処方されている患者の存在が判明。「医師に疑義照会したうえで処方削除に繋げた」という事例などが報告された。

松井氏

松井氏は電子薬歴の機能活用として「〝添付文書の重要な基本的注意〟の読み込みが薬剤師としてのスキル向上につながる」ことから、能動的な活用による可能性を示唆した。アイセイ薬局ではこうした社内での取組みを強化しているとともに、外部の薬局企業向けの研修も展開しており、各社の実務状況に合わせた内容で提供している。また同社では厚労省発行の『抗微生物薬適正使用の手引き』を配布することで、抗菌薬の適正使用普及啓発に取組みも実施。加えて、『人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン』の一読を薦め、在宅や介護施設での看取り需要の拡大が見込まれる現代において「薬剤師として健康に生きることの大切さを考えると同時に死について考えることで、命の尊さを考えることも大切」と訴えた。

セイ薬局・人材本部薬事・研修部・松井幸恵部長が『かかりつけ薬剤師薬局への期待に応える～プレアボイドを評価に繋げる具体的事例～』と題した講演を行い、同社では全店をあげて〝薬局ヒヤリ・ハット事例収集システム〟に登録しているため全従業員が事例を投稿できる体制にあり、同講演では有害事象を回避した具体的なプレアボイド事例が複数紹介された。

ユニケの電子薬歴システム『P-CUBEi』を採用している同社では、オプション機能である薬歴共有システムを利用している。同システムを活用することで複数店舗の薬歴情報を確認することが可能となり、同社3店舗の薬局から3ヵ月にわたり複数医療機関から8ヵ月分もの向精神薬